2023 年度 若手・女性研究者奨励金 レポート

研究課題	**首都圏における大学生ケアラーの実態把握** **―貸与型奨学金受給学生のケア行動ならびに精神的健康に着目して―**
キーワード	①大学生ケアラー、②ヤングケアラー、③奨学金受給大学生

研究者の所属・氏名等

フリガナ 氏　名	サトウ　ミノリ 佐藤　みのり	
配付時の所属先・職位等 （令和５年４月１日現在）	山梨英和大学 人間文化学部 人間文化学科　助教	
現在の所属先・職位等	お茶の水女子大学 教学 IR・教育開発・学修支援センター　講師	
プロフィール	お茶の水女子大学大学院博士後期課程修了（人文科学博士）。発達精神病理学を専門とし、子どもに慢性的に「逆境」を体験させてしまうさまざまな要因と、それらの子どもの発達ならびに精神的健康への影響性を研究している。この文脈において、特に「ヤングケアラー」や「きょうだい児」、「大学生ケアラー」などの臨床現象のメカニズム解明を目指している。ヤングケアラーをテーマにした研究成果は、第 18 回日本子ども学会学術集会（2022 年度）および第 19 回日本子ども学会学術集会（2023 年度）において優秀ポスター発表賞を受賞した。公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士として心理臨床活動にも取り組み、実際の支援の現場に還元できる研究知見の蓄積を目指し励んでいる。	

1. 研究の概要

近年、「ヤングケアラー」についての社会的関心がますます高まっている。ヤングケアラーとは、非常に包括的な概念である。そのため、ヤングケアラーのなかには、癌の父親を看病する子、目の見えない母親を介助する子、発達障害のきょうだいの面倒をみる子、認知症の祖父母を介護する子、日本語を母語としない親族のために日常生活場面で通訳をする子など、さまざまなケースが含まれる。我が国においては、現在、主に子ども家庭庁が中心となり、ヤングケアラーに対する支援を展開するためのさまざまな方策が練られているところである。

より近年では、大学に通いながら家族のケアを担う「大学生ケアラー」への注目も高まりつつある。共働きの両親に代わり病気の祖父母と同居し介護の大部分を負担する学生、親の所得が低いためアルバイトして家計を助ける学生など、ヤングケアラーと同様に大学生ケアラーにもさまざまなケースがあるが、彼らに共通するのは、「自分自身の学修のための時間や将来につながる活動のための機会を犠牲にして、家族のケアに従事している」という点である。

海外におけるいくつかの大学生ケアラー研究は、その困難な実情を報告するとともに、彼らへの介入と支援の必要性を指摘している。一方で、日本における大学生ケアラー研究は僅少である。そのため、本研究は、大学生のなかでも特に大学生ケアラーのリスクをより高く有すると推測される貸与型奨学金受給大学生を対象として、家族ケアの負担状況ならびに精神的健康の実情を調査し、大学生ケアラーの実態把握を通して今後必要な取り組みの検討を行った。

2. 研究の動機、目的

何らかの病気や障害を有するために日常的にケアを必要とする家族メンバーに対し、恒常的に相当量のケアを提供し、本来は大人が負うようなレベルの責任を引き受けている子どもを「ヤングケアラー」という（Dearden & Becker, 2004）。先駆的にヤングケアラー研究が行われてきた英国では、大規模なヤングケアラー調査によって、ヤングケアラーが家族のケアへの従事のためにその生活を何らかのかたちで制限されており、4 人に 1 人は教育上の問題を抱えているとの実態が明らかにされている（CARERS UK, 2000）。

筆者はこれまでに、うつ病の親をケアする場合や医療的ケア児であるきょうだいのケアを担う場合などについて、ケアを必要とする家族メンバーへのケア提供の体験が子どもの精神的健康に及ぼす影響を実証的に検討してきた。このなかで、

①子どもは「家族の苦しみを和らげてあげたい」、「家族の役に立ちたい」との思いからケアに関わるようになり、徐々にケア提供量を増やしていくこと

②ケアへの従事により、通学・仲間交流・学習・進学と就職の取り組みが阻害されること

③家族をケアすることについて、子どもは肯定的認知と否定的認知の双方を抱くこと

④本来ケアされるべき対象であるはずの子どもが家族をケアするにおいて、ケアラーである子どもが最も苦痛を感じるケアの内容は「家族の情緒を支えること」であること

⑤家族をケアすることは、子どもの向社会性を高めると同時に、子どもの抑うつを含む情緒の問題発現にも関連すること

以上が示された。これにより、上述の場合のヤングケアラーに関しては、その発生プロセスや子どもの発達ならびに健康への影響性を含むメカニズムが徐々に明らかになりつつあるといえよう。ただし、「ヤングケアラー」は包括的な概念であるので、ヤングケアラーという臨床現象を解き明かすためには、より多様な場合について検討を行い、幅広い知見を蓄積することが求められる。

さて、先に述べた英国は、世界でいち早く国家的なヤングケアラー支援を展開している。加えて近年では、ヤングケアラーのみならず、大学に通いながら家族のケアを担う「大学生ケアラー」の実態把握のための調査も進められている。直近の報告によれば、英国の大学生ケアラーは、時間的制約のために大学での課外活動や職場体験などの機会を逃してしまったり、経済的困窮を経験していたりするという。彼らはまた、家族のケアと高等教育との両立をめぐり困難を経験し、精神的健康を損なう場合も少なくないという（Runacres & Herron, 2022）。一方、大学生ケアラーに関する日本における先行研究は、今まだ僅少である。

ヤングケアラーおよび大学生ケアラーへの支援展開のうえでは、よりリスクの高い群への早期の介入が鍵を握る。そのため筆者は、ヤングケアラーに関しては、精神疾患のなかでも特に有病率の高いうつ病や、生命に関わる責任が重大なケアを必要とする医療的ケア児を家族に持つ子どもを対象として、これまで研究を実施してきたところである。では、大学生では、大学生ケアラーの高いリスクを有するのはどのような場合であるだろうか。

日本において、貸与型奨学金は長くさまざまな議論を呼んできた。貸与型奨学金が若年層の貧困の原因であると示唆するマスメディアの報道を中心として、貸与型奨学金への批判は今なお繰り広げられている。そのようななか、国公私立大学を問わず奨学金受給により大学生の学習活動時間が増加していることや（呉ら，2019）、同じ大卒者であっても奨学金受給者のほうが無業者や非正規雇用になる確率が低く、また年収も有意に高いこと（樋口ら，2017）などが先行研究で明らかにされている。つまり、家庭の経済的状況が貸与型奨学金受給条件を満たす程度の水準であるとしても、学びの意欲の高い学生たちが貸与型奨学金によって高等教育を受ける機会を確保し、学習活動に励んでおり、このことは学生の将来の社会経済的状況に肯定的影響を与えているのだと言えよう。それでも、家庭の厳しい経済的状況は、親に疾患や障

害があるとか、ひとり親家庭であるなどの、多くの困難な要因が複合的に絡み合い発生している可能性がある。そのため、貸与型奨学金を受給する大学生には、そうでない学生と比較して、何らかのかたちで家族をケアしながら生活している者が多いと推測できる。そこで本研究は、貸与型奨学金受給学生に大学生ケアラーのリスクが高いと仮定したうえで、大学生ケアラーの実態把握のため、彼らのケア行動・学習・アルバイト・就職・進学のための活動を含む生活状況、認知、健康の状況を明らかにし、その結果をもとに、日本国内における大学生ケアラーに対する支援の方策を検討することを目的とした。

3. 研究の結果

本研究では、上記の研究目的のため、2 つの調査（調査 1 および調査 2）を実施した。

（1）調査 1

首都圏に所在する国公私立大学に在籍し、貸与型奨学金を受給している大学生で、本調査への協力が得られた 87 名を対象に、現在の自分自身、家族のケアへの関わりの程度、生活状況、健康状態に関する質問紙調査を実施した。調査に用いた質問票を構成する尺度には、それぞれ国際的に用いられているものを使用した。また、ストレスについては、生理的指標としての唾液中アミラーゼ量測定を用いた。得られたデータは、統計解析ソフトを用い分析を行った。

調査 1 の結果、対象者のうちの約 4 割が、何らかの家族のケアを担っていることが明らかとなった。ケア内容として最も多く認められたのはアルバイトの収入を家計に入れることで、次いできょうだいの世話、家事の負担であった。なかには「同じ敷地内ではあるが、体の不自由な祖母とふたりで実家の離れにいる。そんなにたくさんの介護が必要な状態ではないけど、祖母のお風呂の見守りや必要な買い出し、話し相手になってあげたりするのが私の仕事。」、「弟が発達障害で、不登校ぎみ。勉強をみたり、外に連れ出したり、なだめたりとか、そういうことは自分がやっている。」、「重度心身障害の姉の介護をする。家族でないとだめなことが多いので、それをほとんどいつもしている。」（自由記述のまま）とのケア状況も認められた。加えて、家族へのケア提供を行う対象者のパーソナリティ特徴に、秩序を重んじ良心に従って自制的に行動する傾向が認められた。また、対象者のうち、家族へのケア提供量が多い群は家族へのケア提供量が少ない群と比較しストレス度がより高く、心身の疲労をより感じていた。なお、家族関係についての認知は、ストレス度と関連していなかった。

（2）調査 2

調査 1 に参加した学生のうち、調査 2 への参加に同意が得られた大学生ケアラー13 名（学生本人が、自身を「大学生ケアラー」と自覚している者に限定した）を対象に、インタビュー調査を実施した。各対象者には筆者が個別で 50～60 分程度の半構造化面接を実施し、対象者の生活の状況ならびに家族へのケア提供の実情、それをめぐる対象者本人の内的な体験について聴取した。得られたデータは、質的分析手法により整理と分析を行った。

調査 2 の結果、対象者の大学生ケアラーは、要する時間や労力の程度、内容と種類、責任の重さのさまざまが異なるいくつかのケアに従事していた。多岐にわたるケアのうちのいくつもを重複して担うことは、大学生ケアラーを「疲れさせる」だけではなく、「ケアにより“いっぱいいっぱい”の状態になってしまい、大学生としての活動のための時間が取れないし、時間が取れたとしてもうまく集中できない」という状況に陥らせてもいた。このように、大学生ケアラーが多くの時間的制約を受けているとの実情は、先行研究で報告されている英国の大学生ケアラーの実情（Runacres & Herron, 2022）と合致した。なお、対象者の学生ケアラー

の大部分は、大学入学以前からヤングケアラーの状況に置かれていた。そのため、このような場合は、大学へ進学する以前から実施してきたケアを大学進学後にも継続して行うばかりでなく、大学進学により比較的時間の融通がきくようになったことで深夜や早朝のアルバイトを入れるようになり家計を助けるといった経済面でのケアも追加で担うようになっていた。それにもかかわらず、彼らは「大学に通っていること」や「大学にいる時間は家から離れているので、ケアからも離れていること」に申し訳なさを抱き、「自身のために、家族にさらなる負荷をかけてはならない」として奨学金返済の重圧を感じていた。

(3) まとめ

研究1および研究2の結果から、貸与型奨学金を受給する大学生に「大学生ケアラーの状況にある」と判断して差し支えないケースが多く存在することが明らかとなった。また、本来、自分自身の専門的知識や技能の獲得を含む修学と、就職活動やキャリアデザインに多くの時間と労力をかけるべき時であるのに、家族をケアすることのためにそれらに向きあえないことは、大学生ケアラーたちに傷つきを体験させることも示唆された。

以上のことから、貸与型奨学金を受給する大学生の家庭には、大学生ケアラーが生じるリスクが存在すると言える。そのため、当該家庭内の家族メンバーの抱える困難や家族間ケアの状況を把握したうえで、子どもが「大学生として」行うべき活動に従事できるよう、子どもが担わなくてはならないケアを最小にすることを目的とし適切な社会資源を投入すべきであろう。また、高校までとは異なり、大学においては教職員をはじめとする周囲の大人が学生個人の生活や心身の状況、家庭環境までを捉えることは困難であるため、たとえば学生相談室や保健管理センターなどが行う定期健康診断やストレスチェックのなかに「家族のケアを担っているか」に関する項目を取入れることで早期にリスクの高い学生を特定し、当該学生の相談室やセンター利用につなげる取り組みが求められると考察した。

4. 研究者としてのこれからの展望

本研究により得られた結果は、国内・国外に向けて広く発表する計画である。具体的には、子ども・青年の発達、健康、教育に関連する学会において、口頭発表およびポスター発表を実施した後に、論文にまとめ学術誌に投稿する予定である。また、本テーマの研究は、今後も引き続き実施していく。

発信力の弱い存在である子どもの問題は、大人や社会全体が関心を寄せ、スポットライトを当てることによって浮き彫りになる。そのため、今後長い時間をかけながら、やがて社会の中心的な担い手となる子どもたちのより良い生活と健康に貢献できるよう、励み続けたい。

5. 支援者（寄付企業等や社会一般）等へのメッセージ

本研究にご関心を傾けてくださいましたことに、深く感謝申し上げます。ヤングケアラーと大学生ケアラーの問題は、どの家庭においても生じうるものです。もしも家族の誰かが障害や疾患を抱えケアを必要とすることになったとき、その家庭のなかで、子どもはヤングケアラーや大学生ケアラーになる可能性が生じるのです。つまり、これらの問題は、社会に生きるすべての人々にとって、「どこか遠くのことがら」では決してないということです。

家族のケアを家庭のなかだけで完結することが困難を極めることは、自明の事実です。ケアされる人、ケアする人、それを見守る人…すべての人々のこころとからだへと、必要なケアが行き渡る社会を目指す本研究に、ますますのご支援を、どうぞよろしくお願い申し上げます。